



2010年03月04日

チリ地震の影響について（その1）

2月27日に発生したチリ地震について、3月3日時点で確認された農産物生産及び道路や港湾の状況は下記の通りです：

	状況
青果物	3月3日時点の被害状況：青果物の生産地や関連施設が被害に遭い、主に第6州、7州、8州とメトロポリタン地域に集中している。これによりぶどう、りんご、なしとブルーベリーの出荷に影響が出る可能性があるものの、果物輸出協会の調査結果によると、ほとんどの生産者・パッカーは5日以内に復旧がほぼ完了し通常の業務を再開できる状態にある。
豚肉	日本向けに認可されている屠畜場及び加工場は大きな被害はなく稼働可能または既に一部生産を再開。冷凍倉庫の一部が停電しているが自家発電により冷凍温度を保っている。2日以内に電力の復旧予定。
道路	一部高速道路の通行止めはあるものの迂回路などを使用し、通常よりは時間がかかっているが首都サンティアゴ、港湾、空港などへのアクセスはできる。
空港	サンティアゴ空港は国内便及び国際便の運航を再開。ターミナルなど、一部閉鎖されているが仮設ターミナル等で対応。



日本向け農畜産物の輸出に使用する主要港の状況

港	状況
VALPARAÍSO バルパライーン港	90%が稼働。
SAN ANTONIO サン・アントーニオ港	EPSA社 稼働率 60% (埠頭 4, 5, 6,7 稼働) STI社 電力不足により一部のみ稼働、3月4日に電力が復 旧する予定。

また、チリ果物輸出協会及び豚肉生産者協会がそれぞれプレスリリースを発行していますので当大使館農務部のホームページ<http://www.chile.or.jp>で併せてご参照ください。

チリ大使館農務部
[TEL:03-3769-0755](tel:03-3769-0755)
FAX: 03-3769-4156
<http://www.chile.or.jp>